



安芸消防署新庁舎整備に係る説明会

〔 日時 令和7年3月25日19時～20時
場所 海田町役場1階 多目的室 〕

海 田 町
広島市消防局

目次

1	建替えの経緯等	2
	1 現庁舎と建設予定地	
	2 建替えの必要性	
	3 建設予定地の検討	
2	新庁舎の概要（実施設計案）	6
	1 新庁舎コンセプト	
	2 配置計画	
	3 立面計画	
	4 防災計画	
	5 外構計画	
	6 東方面への出動	
	7 通学路の指定	
3	今後のスケジュール	18

現庁舎と建設予定地

- 現在の安芸消防署は大正交差点付近に所在し、以前は「海田地区消防組合消防本部」の本部庁舎として使用
- 建設予定地は、「旧海田町営プール跡地」で、現在「海田中学校グラウンドの一部」として使用



【庁舎概要】
S 44年建築
R C 5階建て



2

- まず、現庁舎と建設予定地についてです。
- 現在の安芸消防署は、国道2号線と県道164号広島・海田線の合流部である大正交差点付近の海田町堀川町に所在しており、皆様には、「安芸消防署」という名称よりも、「大正交差点のところの消防署」、「海田の消防署」という呼ばれ方で馴染みがあるのではないかと思います。
- 現在の安芸消防署庁舎は、昭和44年に建築され、以前は、海田地区消防組合消防本部の本部庁舎として使用されていましたが、平成19年4月からは、広島市が、海田町、坂町、熊野町から消防事務の委託を受け、現在は、広島市安芸消防署庁舎として、広島市の安芸区、海田町、坂町、熊野町の全域の消防業務を広島市消防局が担っています。
- 建設予定地は、現在地から直線で約900m東にある旧海田町営プール跡地で、以前は、海田町営プールがありましたが、平成24年に老朽化に伴い解体され、現在は海田中学校のグラウンドの一部として使用されています。
- 北側の県道矢野・海田線側には、現在、フェンスが設置されており、通り抜けができませんが、このフェンスを撤去することにより、幹線道路である県道矢野・海田線を使って消防車が出動できるよう計画しています。
- なお、建設予定地は、広島市と海田町の共有地であり、海田中学校の校舎まで含めた約36,000㎡のうち、概ね3分の1の約13,000㎡を広島市が、残る23,000㎡を海田町が所有しています。

建替えの必要性

- 現庁舎は、①老朽化、②狭あい化、③防災拠点機能不足、④バリアフリー化が十分でない等の課題
- 令和10年度にはコンクリートの耐用年数である築60年を迎える

① 老朽化



例) 屋上面の劣化

② 狭あい化



例) 車庫内に置かれた資機材

③ 防災拠点機能不足



例) 発電設備の容量不足

④ バリアフリー化が不十分



例) 庁舎内階段

3

□ 次に、建替えの必要性についてです。

□ 現在の安芸消防署は、外壁のひび割れや、屋上の劣化により雨漏りが頻繁に発生しているなど、庁舎全体の老朽化が進んでいることのほか、

- ・多様化する業務に対して、執務室や倉庫などが手狭となっていることや、
- ・防災拠点施設としての機能不足、
- ・高齢者や、障がいをお持ちの方が来庁した際のバリアフリー化が十分に出来ていないといった課題があります。

□ こうした施設上の課題を抱える中、令和10年度には鉄筋コンクリート造の耐用年数である築60年を迎えることから、費用対効果なども踏まえて、庁舎の大規模な修繕でなく、建替えにより、消防署の機能を強化しようとするものです。

建設予定地の検討

- 4つの候補地について、規模、立地、事業費の評価項目を設定し、比較検討
- 最も評価の高い「旧海田町営プール跡地（安芸郡海田町幸町）」を建設予定地に決定

評価項目		① 現在地	② 矢野出張所 敷地	③ 旧海田町営 プール跡地	④ 矢野おりづる園 北側未利用地
規模（敷地面積）		△	◎	◎	◎
立地	円滑な出動の確保	△	◎	◎	◎
	幹線道路へのアクセス性	◎	◎	◎	△
	配置バランス	○	○	◎	○
	防災拠点としての安全性	△	△	△	△
事業費		○	△	◎	○

4

- 建設予定地の検討経過についてです。
- 現在の庁舎の敷地は、南北に13m、東西に80mと極端に細長い形状であることや、面積も新庁舎の建設地としては十分でなく、かつ、北側の道路の幅員も狭く消防車の出動に課題がある状況などを踏まえ、
- ・現在地で建て替える案に加えて、
 - ・敷地にゆとりのある矢野出張所と本署機能の入れ替える案、
 - ・現庁舎の近隣で移転建替える案の大きく3つの方法で検討しました。
- そのうち移転建替えについては、現庁舎の近隣で消防署用地として利用可能性のあった「旧海田町営プール跡地」と「矢野おりづる園北側の未利用地」を、移転先の選択肢とし、
- ①現在地、
 - ②矢野出張所との機能入れ替え、
 - ③旧海田町営プール跡地、
 - ④矢野おりづる園北側未利用地への移転の
- 4つの候補地を比較検討しました。
- 4つの候補地の検討に当たっては
- ・敷地の面積や形状など、新庁舎の建設に必要な「敷地の規模」、
 - ・敷地に面する前面道路への出動のしやすさなど「円滑な出動の確保」、
 - ・現場到着時間の短縮につながる「幹線道路へのアクセス性」、
 - ・消防署所の配置が偏らないよう、近隣署所との「配置バランス」、
 - ・土砂災害警戒区域や浸水想定区域の指定状況など「防災拠点としての安全性」、
 - ・「事業費」
- の6つの評価項目を設定し、比較検討を行った結果、評価の最も高かった「旧海田町営プール跡地」を建設予定地としたものです。

目次

1	建替えの経緯等	2
1	現庁舎と建設予定地	
2	建替えの必要性	
3	建設予定地の検討	
2	新庁舎の概要（実施設計案）	6
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	立面計画	
4	防災計画	
5	外構計画	
6	東方面への出勤	
7	通学路の指定	
3	今後のスケジュール	18

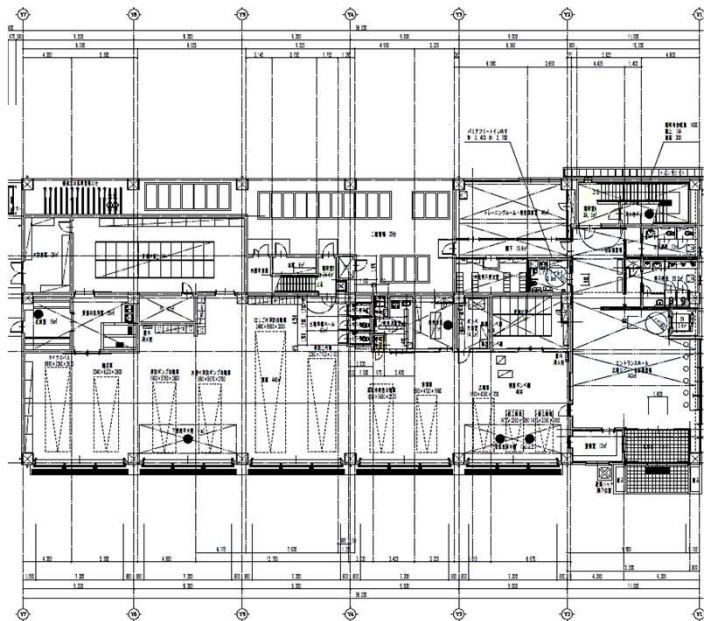
参考）基本設計と実施設計

- 基本設計では配置や規模など大まかな概略を示した資料を作成
- 実施設計では、細かな寸法や材料など、より詳細な検討を行い、工事の行うための図面を作成

基本設計



実施設計



6

- 7月の説明会では、基本設計の内容を中心に説明しましたが、現在、より詳細な設計図となる実施設計を進めています。
- 基本設計と実施設計の違いですが、基本設計は、消防署に必要な機能が確保できるよう、建築関係法令等の制約を踏まえながら、庁舎の配置、構造や階数、執務室のレイアウトなど、新庁舎の概略を検討するものです。
- 実施設計は、基本設計に基づいて、ミリ単位の細かな寸法や、使用する材質などより詳細な検討を行い、実際に建設工事を行うための図面を作成するものです。
- このため、前回説明した基本設計から大きな変更はありませんが、本日は、これまで頂いた御意見を踏まえた基本設計からの変更点や、実施設計での検討案などを説明します。

新庁舎コンセプト

新庁舎のコンセプトは、次の11項目とします。



- 1 迅速かつ安全な出動体制を備えた庁舎
- 2 多様な消防・救助訓練機能を備えた庁舎



- 3 防災拠点として機能維持に必要な構造等を備えた庁舎
- 4 災害活動拠点として必要な機能を備えた庁舎



- 5 来庁者の利便性・安全性を備えた庁舎
- 6 住民の防火思想等の普及啓発に資する庁舎



- 7 機能的で快適な執務・生活環境を備えた庁舎
- 8 セキュリティ機能を備えた庁舎



- 9 地球温暖化に配慮した庁舎
- 10 ライフサイクルコストの削減を考慮した庁舎
- 11 周辺環境に配慮した庁舎

7

□ ます、新庁舎のコンセプトです。

□ 令和5年の「広報かいた6月号」にも掲載していただきましたが、安芸消防署の建替えに当たっては、消防署に求められる基本的な機能を始め、バリアフリー化や地球温暖化対策など、公共施設として考慮すべき事項について、関係法令やガイドライン等を踏まえ、「迅速かつ安全な出動体制を整えた庁舎」から「周辺環境に配慮した庁舎」までの11のコンセプトを設定し、これに基づき、設計を進めてきました。

配置計画

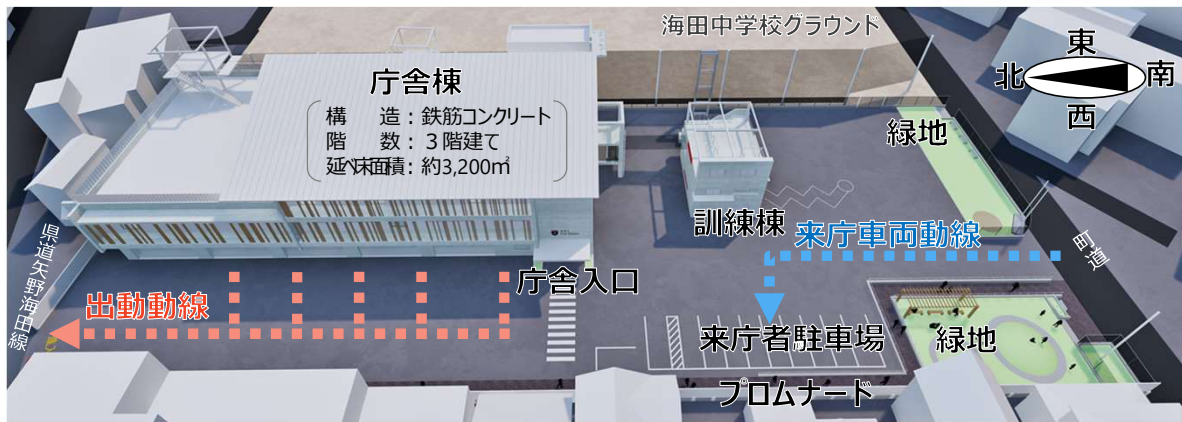
円滑な出勤等を考慮した庁舎配置

- 北側の県道への出勤のしやすさと、南側の住宅地との離隔距離を考慮して北側に配置
- 出勤車両と来庁車両の動線が交錯しないよう南側に来庁車両の出入口



活動能力向上に資する訓練棟

- 庁舎の南側には、鉄筋コンクリート造2階建ての訓練施設を整備
- 職員の訓練のほか住民が煙体験や消火体験のできる施設



利便性・安全性高めるプロムナード

- 敷地の西側には、南北のいずれからでも出入りのできる歩行者専用通路としてプロムナードを設置
- 歩行者と車両が交錯しないように安全性を確保



環境に配慮しつつ機能性のある緑地

- 敷地の南側には、環境への配慮として緑地を設け、平時には安全に訓練等を見学できるスペースとして活用しつつ、防火・防災に関する情報を掲示し、啓発の場としても活用
- 災害時には応援車両の駐車スペース等として活用

□ まず、配置計画についてです。

□ 図面の方位は、左側が「北」、右側が「南」となり、北側が県道矢野・海田線側となります。

□ 庁舎配置は、北側の県道への出勤のしやすさと、南側に集中する住宅との離隔距離を考慮して、なるべく北側に庁舎を配置します。

□ また、出勤車両と来庁車両の動線が交錯しないよう、来庁車両の出入口は南側に配置します。

□ 庁舎の南側には、鉄筋コンクリート造2階建ての訓練施設を整備し、職員の訓練のほか、住民の皆様にも煙体験や消火体験のできる施設とします。

□ 敷地の西側には、南北のいずれからでも、出入りのできる歩行者専用通路としてプロムナードを設置し、来庁者の利便性と安全性を確保します。

□ 敷地の南側には、環境への配慮として緑地を設け、平時は安全に訓練などを見学できるスペースとして活用しつつ、防火・防災に関する情報を掲示するなど、プロムナードと一体化させることで、防火・防災思想の普及啓発の場として活用します。

□ また、災害時には、消防、警察、自衛隊などの応援部隊の受入れスペースとすることで、平時・災害時を問わず利活用の幅が広がるよう、旧海田町営プール跡地一帯を消防用地として使用するよう計画しています。

立面計画

- 庁舎は3階建てとし、高さを低く抑えることで、周辺への圧迫感や、日影の影響を考慮
- 西国街道の町家を連想するとともに、海田町の公共施設との調和も図った外観

基本設計



千葉家住宅

実施設計



木目調ルーバー



海田町役場

- 次に立面計画についてです。
- 広島市内に立地する消防署は、5階・6階建てが一般的ですが、安芸消防署新庁舎は、ゆとりのある敷地を有効に活用して3階建てとし、高さを低く抑えることで、消防署としての機能性を高めるとともに、周辺への圧迫感や、日影の影響を考慮したものとします。
- 外観については、西国街道の宿場町として栄えた海田町に立地することから、街道の町家を連想する外観とし、具体的には、建築の専門家からの意見も踏まえて、1階は強固なイメージを持つコンクリート打ちっぱなし仕上げとし、2階・3階には、海田町役場との調和を図るとともに、目隠しとしての機能も持たせた木目調のルーバーを設置します。
- 前回7月の説明会からの変更点として、庁舎入り口西側のカーテンウォールと呼ばれるガラスを使用した外壁について、これまでの説明会でいただいたご意見を踏まえて、近隣住居への視線を考慮し、目隠しとなるよう、コンクリート壁に変更しています。
- 同じく、利用頻度の高い訓練棟の屋上部分についても、訓練に支障のない範囲で、コンクリート壁を立ち上げるよう変更しています。
- また、庁舎の外壁の色について、基本設計では、町家の瓦屋根をイメージした「銀黒」としていましたが、海田町内の公共施設の統一感を図るため、海田町役場を参考に「シルバー」に変更しました。

防災計画

- 大規模災害時には安芸区及び3町の災害活動の拠点となり、情報収集・指揮・命令機能を担う
- 他都市からの消防応援部隊だけでなく、自衛隊・警察との合同調整所を設置



自衛隊



警察



消防

安芸消防署を拠点とし
合同調整所を設置



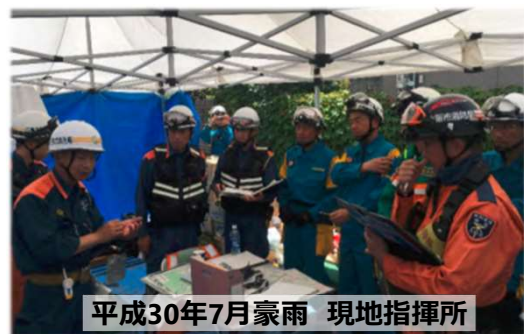
災害活動方針等を
検討・決定



平成30年7月豪雨 合同調整所



現地への指揮・調整



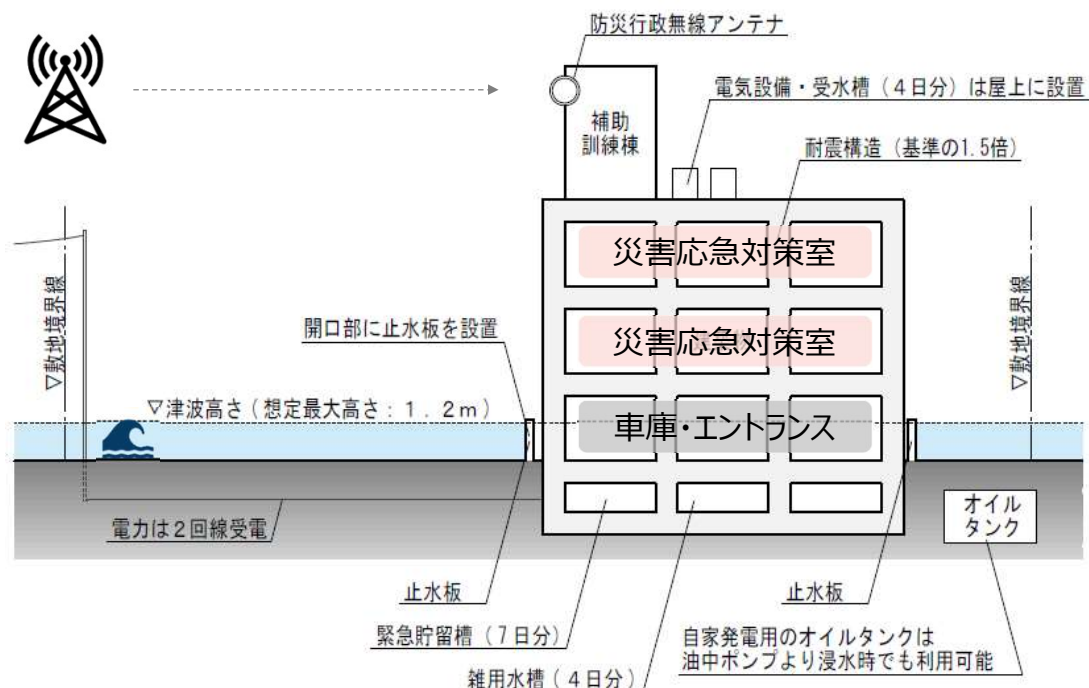
平成30年7月豪雨 現地指揮所

10

- 次に、消防署の機能として重要な防災計画についてです。
- 安芸消防署は、火災・救急・救助といった平時の災害対応はもちろんのこと、大規模な災害発生した際には、管内で発生した災害活動の指令塔となり、情報収集を始め、救助・救援部隊への指揮・命令など、重要な任務を担う拠点施設となります。
- スライドの写真は、平成30年7月豪雨災害の際に、実際に、安芸消防署に消防・警察・自衛隊の合同の調整所を設置し、情報の共有や災害活動の方針等を決定している様子です。
- ご承知のとおり、広島県内にも甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後30年間で「80%程度」とされており、確実にその発生が近づいています。
- 消防署には、平時の災害対応に加えて、こうした大規模災害時に警察や自衛隊などの関係機関とも連携して対応できる機能を備えておく必要があります。

防災計画

- 地震対策として、低層化を図るとともに、**耐震基準の1.5倍の強度となる構造を採用**
- 災害時の復旧までの間の機能維持のため、**自家発電設備(電力)・受水槽(上水)・緊急貯留槽(下水)を整備**
- 浸水対策として**止水板を設置し軽微な浸水は防ぎ、大規模浸水に備え主要な諸室や重要設備は2階以上に配置**



11

- まず、地震対策として、耐震基準の1.5倍の強度となる耐震構造とすることで耐震性を確保することに加えて、ライフラインが途絶した場合に備えて、自家発電設備や、4日分の水が確保できる受水槽等を整備します。
- 建設地は、洪水・高潮・津波の浸水想定区域内に立地しています。
- 現在の庁舎も同様に浸水想定区域内に立地していますが、想定される浸水深が高いため対策を講じることが困難でしたが、新庁舎では、建物の出入口には、洪水や津波の想定浸水深に対応した止水板や防水扉を設けるとともに、万が一、止水板等が機能しない場合に備えて、事務室などの主要な執務機能、受変電設備や防災行政無線などの重要な設備・機器は2階以上に配置します。

外構計画（東側・西側・南側）

【西側】

- 消防署敷地からの視線の遮蔽、通風を確保するため目隠しフェンスとする。

【南側】

- 南側は一般車両出入口となっていることから、歩行者や車両の安全な通行を考慮して、視認性のあるメッシュフェンスとする。

【東側】

- 訓練の見学や開放感を確保するため、視認性のあるメッシュフェンス（庁舎裏：目隠しフェンス）とする。



12

- 次に、外構計画についてです。
- これまでの説明会において、音や視線への対策についてのご質問をいただいています。
- この度、実施設計の中で、音や視線への対策として検討した外構（囲い塀）の案を、本日、新たに説明します。
- スライドは、新庁舎を南側（町道側）から見た、通り図です。
- スライドの右が東・海田中学校側、左が西・金谷整形外科さん側、手前が南側となります。
- 中学校側となる東側は、訓練の見学や敷地全体の開放感を確保するため、視認性のあるメッシュフェンスとし、現在、西側に設置している防球ネットは、消防署と中学校の境界に移設します。
- 西側については、住居が隣接することから、風通しや陽当り、圧迫感なども考慮する必要がある一方で、敷地の境界付近を南北にプロムナードが通り、通行者や来庁者の声や視線、駐車車両のアイドリング音、訓練に伴う音・声などの影響も考えられます。
- このため、これまでの説明会等でのご意見を踏まえて、視線と音への対策を優先して、遮音壁とする案で検討していましたが、近隣の方々に戸別にご意見を伺ったところ、陽当りや風通しを懸念する声をいただいたことから、塀の高さを抑えたうえで、風通しが確保できる目隠しフェンスとする案に変更して、調整を進めています。
- 次に南側（スライドの手前側）は、一般車両の出入り口となることから、町道を通行する車両や歩行者との見通しが確保できるよう、メッシュフェンスとするよう考えています。

外構計画（北側）

- 住戸に面する部分については、**遮音壁とする。**
- 出動出入口付近は、歩行者や車両の安全な通行を考慮して、**視認性のあるメッシュフェンスとする。**
- 出動出入口に、文字とパトランプで緊急車両が出動してくることを知らせる「**出動表示灯**」を設置し、出動する際にはこの出動表示灯を作動させ、歩行者に対して注意喚起を行います。
- また、**出動の際は、可能な限り隊員が、直接、歩行者の安全を確認しながら出動します。**



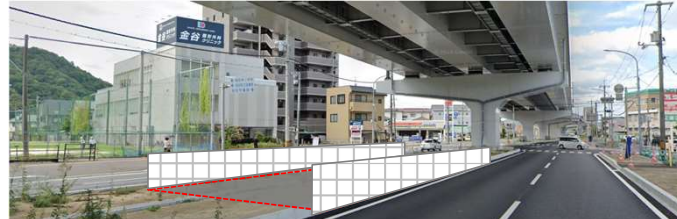
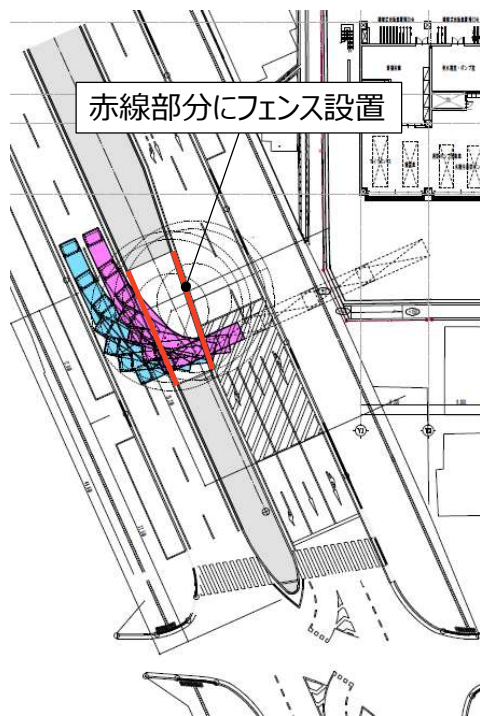
13

□ 次に、北側（県道矢野・海田線側）についてです。

- 北側は、南側、西側に比べて、庁舎と住居の距離が近いことを踏まえて、遮音壁とする方向で検討していますが、風通しや陽当りの関係もあるため、引き続き、近隣の方のご意見をお聞きしながら、こういったものにするか決めていきます。
- なお、北側のうち、消防車両の出入口付近については、歩行者や一般車両との見通しを確保できるよう、視認性のあるメッシュフェンスとします。
- また、出動時の安全対策として、歩行者から視認しやすい位置に、文字とパトランプで消防車両が出動してくることを知らせる「出動表示灯」を設置し、歩行者に対して注意喚起を行うとともに、出動の際には、できる限り隊員が誘導にあたり、直接、歩行者の安全を確認しながら出動します。

東方面（寺迫、中野）への出動

- 交差点をUターンしないことで時間短縮が図られるよう中央分離帯を除去することが可能か道理管理者と協議
- 除去に伴い施錠されたフェンスの設置が必須で、開錠作業などを踏まえると、出動時間の短縮は見込めない



中央分離帯に設けられたフェンスの例（西区観音本町）

14

- 次に、中央分離帯の除去の検討状況についてです。
- 出動経路となる県道矢野・海田線には、中央分離帯があるため、反対車線方向の寺迫・中野方面に出動する際には、交差点をUターンする場合があります。
- そのため、これまでの説明会の中でも、中央分離帯を除去してはどうかといったご意見をいただいていた。
- こうしたご意見も踏まえ、交差点をUターンしないことで時間短縮が図られるよう、中央分離帯を除去できないか、道路管理者と協議を進めてきました。
- 道路管理者からは、中央分離帯は安全かつ円滑な交通を確保するために、原則、除去することは認められていないものの、緊急車両の出入りであることから、必要な処置を講じた場合には、除去を認める余地はあるとの見解をいただいているところですが、その条件として、施錠されたフェンスを両車線に、それぞれ設置することが求められています。
- これは、中央分離帯の除去を否定されているものではなく、一般車両がUターンに使用することや、歩行者が除去部分を使って県道を横断することを未然に防止するための対策であり、道路管理者の立場とすれば、当然の見解であると理解しています。
- 一方で、この場合、消防車が出動する際には、フェンスの開錠・開閉作業が必要となり、スムーズな出動体制への効果は低いと考えています。

参考）佐伯消防署の例

- 中央分離帯の一部を除却し、通常は、ロープで一般車両の通行を規制
- 直近に安全に展開できる交差点があるため、中央分離帯の除却部分から出動することはない



15

- これは、広島市佐伯区の佐伯消防署前の状況です。
- 安芸消防署の建設予定地と同様に、車庫前を県道が通っており、県道には中央分離帯が設置されています。
- 車庫前の中央分離帯は、反対車線方向への出動を考慮し、一部が除去されており、平時はロープで一般車両の通行ができないよう対策が講じられています。
- 一方で、消防署の約60m先には右折レーンを含めて3車線の交差点があり、消防車の十分な転回スペースがあることや、ロープを取り外す手間があることなどから、この中央分離帯の除去部分を通して出動することは、まず、ありません。
- 実際に私自身（説明者）も、消防車を運転する立場として、佐伯消防署に数年間勤務しましたが、中央分離帯の除去部分を通して出動した経験はありません。
- 安芸消防署の新庁舎前の県道についても、片側2車線、右折レーンを含めて3車線の交差点があり、消防車の展開に必要なスペースがあることから、中央分離帯の除去は、見合わせたいと考えています。

通学路の指定

- プロムナードを通学路として指定することに関して、海田町教育委員会と協議を行っている。
- 公有財産管理上の課題等について整理を進めるとともに、通学路としての安全性等を確認した上で判断する。



16

- 次に、プロムナードを通学路として使用することについてです。
- 消防署の用地を通学路として使用することについては、安芸消防署の移転建替計画の話が持ち上がって以来、様々な場で、地域の皆様からご要望をいただいていたしてきました。
- 海田南小学校の通学路の一部となっている町道（エネオスの前の通り）の危険性の解消は、かねてから、地域の切実な課題であるとお聞きしています。
- 消防署の敷地に設置するプロムナードは、消防署の利便性の向上のために設置するものですが、ここを通学路として使用することができれば、老朽化した安芸消防署の建替えと同時に、通学路の安全確保という地域の課題の解決にもつながるものと考えています。
- また、消防局としても、安芸消防署は、地域に開かれ、親しみのある消防署を目指していることから、その実現にも、一歩、近づけるのではないかと考えています。
- そのため、現在、海田町教育委員会ともプロムナードを通学路として使用することについて、前向きに協議を行っています。
- その上で、プロムナードを通学路とすることに関しては、消防用地の管理上の観点と、通学路としての適確性の観点から、判断が必要になると思われます。
- 消防局では、消防用地を管理する立場から、通学路として使用することが、行政が所有する財産の管理を定めた条例や規則等に抵触しないか、消防の業務への影響がないか、慎重に下調べを進めています。
- いずれにしても、子供の安全が何よりも優先されるという考えの下、「できるか・できないか」という議論ではなく、「できる」ためにはこういった下調べ・準備しておかなければならないかという視点で検討を進めています。
- そのため、プロムナードを通学路として使用することの広島市消防局としての最終判断までには、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

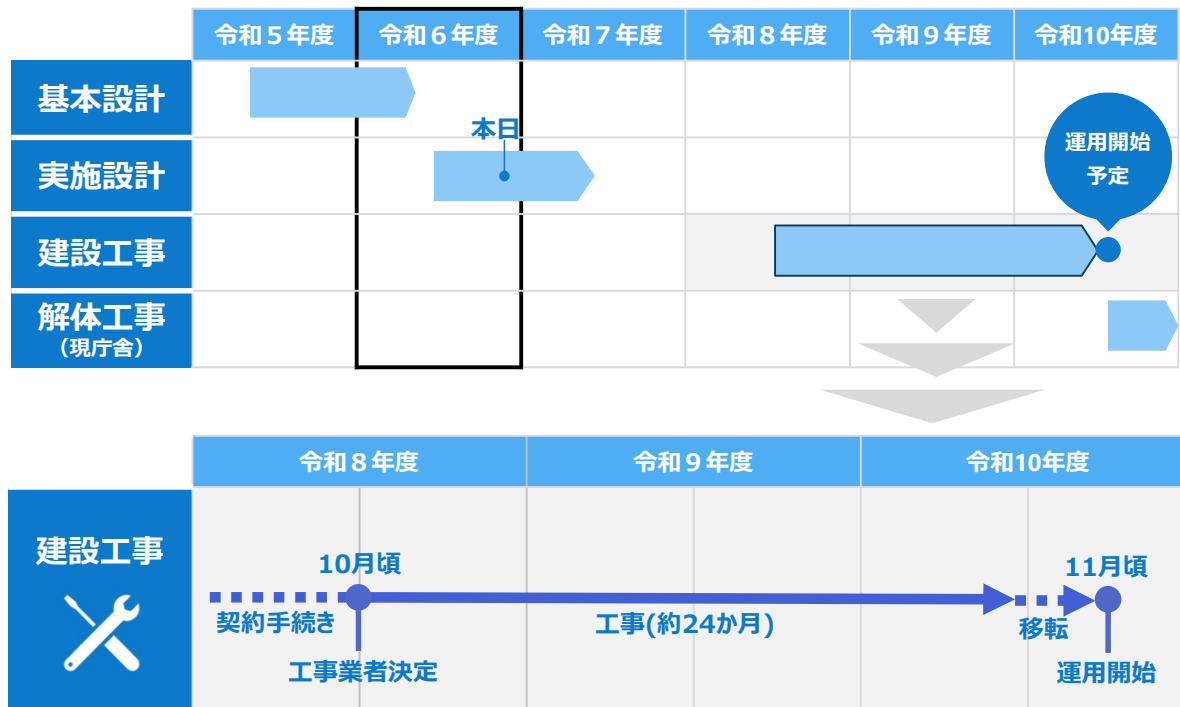
目次

1	建替えの経緯等	2
1	現庁舎と建設予定地	
2	建替えの必要性	
3	建設予定地の検討	
2	新庁舎の概要（実施設計案）	6
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	立面計画	
4	防災計画	
5	外構計画	
6	東方面への出動	
7	通学路の指定	
3	今後のスケジュール	18



今後のスケジュール

- 令和5年度から建替え事業に着手し、令和6年5月末に基本設計が完了し、現在、実施設計に着手
- 令和8年度から建設工事に着手し、令和10年度の運用開始を予定



18

- 昨年5月末に基本設計が完了し、現在、実施設計を進めているところです。
- 建設工事は、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）かけてを行います。
- 具体的には、令和8年の10月頃から工事に着手し、約2年間かけて工事を行い、令和10年の11月頃に運用を開始したいと考えています。
- なお、現在の庁舎は、令和10年度に解体する予定としています。

質疑応答

- 御質問のある方は挙手をお願いします。
- マイクをお持ちしますので、マイクを使ってお話しください、お願いします。

